

地域子育て支援センター

いずれも認定こども園に併設。定期的な▽室内遊び▽園庭の開放▽季節に合わせた制作▽園行事への参加—など、支援センターごとに特色のある活動をしています。子どもの発達や離乳食の進め方など、日頃の悩みや心配事の相談は随時受け付け。保育士が一人一人に温かく寄り添います。

④クレヨンひろば

住所 青野町宮ノ前28 (せんだん苑こども園内)
電話 (43)2547

一言メッセージ

いろんな人が参加しやすいよう、あやべ・日東精工アリーナ (市民センター) でも開いています。「綾部市で子どもを育てて良かった」と思えるような支援の場にしていきたいです。

⑤たけのっ子くらぶ

住所 十倉名畑町三ツ辻7-2 (綾東こども園内)
電話 (45)1488

一言メッセージ

季節の食材やイベントにちなんだパンを作る体験をしています。コロナ禍で中止していたお菓子作りも復活予定です。親子でたくさん遊んで、ほっこりとした時間を過ごしてください。

⑥おひさまひろば

住所 大島町外山田8-14 (中筋幼児園内)
電話 (42)1588

一言メッセージ

年齢ごとの遊び方に応じて、3つの子育てサロンを開催しています。ふれあい牧場への遠足やサツマイモ掘りなど、毎年工夫を凝らして親子で楽しめる行事を企画しています。

⑦さくらぼ広場

住所 有岡町樋ノ本18-1 (吉美こども園内)
電話 (42)0296

一言メッセージ

一人一人に声をかけて、心地いい、安心できる広場づくりを心がけています。園児と触れ合う機会もあり、家庭ではできない遊びや体験を楽しめる場所です。園の雰囲気を知るきっかけとしてもご利用ください。



6



7



4



5

利用者の声

雨の日でも、寒い日も天候にかかわらず行けるので助かっています。おもちゃで遊べたり、広い空間で自由に動き回れたりできて、子どももすごく喜んでます。

古池 慶子さん
日菜ちゃん



子どもの入園前に、同年代と触れ合える機会を大切にしたいと思い利用しています。安心して遊べますし、親同士の情報交換の場にもなっています。

榎田 美穂子さん
要くん

子育て交流センター「あやっこひろば」

全天候型の子どもの遊び場で、施設には職員 (子育て支援員) が2人以上常駐。子育てに関する情報提供や講座を行うほか、妊娠期から子育て期にわたる相談に乗り、必要に応じて関係機関につながります。

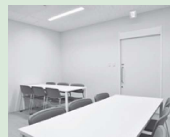
開館時間 午前10時～午後5時

休館日 月曜日 (祝日の場合は次の平日)、12月29日～1月3日

場 所 青野町西馬場下35番地の1 (あやテラス内)

問い合わせ ☎(45)6377

静かな環境で話せる相談室もあります▶



1



2

①「あやっこひろば」の床は、安全性に配慮したクッション性の高い素材を使用
②子どもに大人気の「サイバーホイール」
③「ロールプレイエリア」はごっこ遊びなどを楽しめます

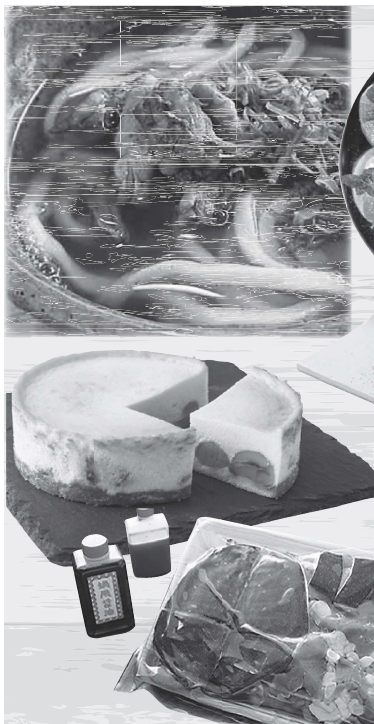
つながる、広がる子育ての輪 子育て交流センター！ 地域子育て支援センター

市内には、4カ所の地域子育て支援センターがあり、主に0歳から就園・就学前までの乳幼児の親子を対象に、子育て世代の交流の場を提供したり、育児相談を行ったりしています。また、11月25日には、複合施設「あやテラス」内に新たな集いの拠点となる「あやっこひろば」がオープン。あなたの子育てを応援する場所です。「親子で遊びたい」「知りたい情報がある」「育児で困った」ときなど、「気軽に」ご利用ください。

自慢の商品を全国にPRしませんか

返礼品・ふるさとと産品 事業者募集

市は、ふるさと納税の「返礼品」とあやべ特別市民に送る「ふるさと産品」を募集しています。市内で生産した商品を全国に発送しませんか。まずは、企画政策課☎(42)4214にご相談ください。



ふるさと納税「返礼品」

- 登録要件**
- ・企業や団体、個人事業者
 - ・市内で生産・製造している商品や市内の原材料を使用している商品、サービスを提供しているもの
- 登録の流れ**
- ①まずはご相談ください
 - ②審査
国が定める返礼品の基準を満たしたものを登録します
 - ③返礼品の登録と発送
登録に必要な書類や写真を提出してください。注文が入ると、中間委託事業者から連絡が入ります
 - ④代金の受け取り
発送した商品代金は、中間委託事業者を通じて支払われます
- 応募受付** 随時受け付けています。すでに登録している事業者は、新しい商品の追加登録も可能です

あやべ特別市民制度「ふるさと産品」

- 応募要件**
- ・法人か団体、個人
 - ・郷土色豊かな自社の商品で、安定供給が見込めるもの
 - ・すでに販売開始しているか近日中に販売予定の商品（試作品は対象外）
- 募集産品** コメ、酒、菓子、食品、民芸品、工芸品など
- 応募方法** 企画政策課で配布する応募用紙に商品見本を添え、令和6年1月12日(金)までに同課へ
- 決定方法** ふるさと産品市内選定委員会で選考の上、決定します

ふるさと納税

寄付額は昨年度対比で1.6倍

ふるさと納税とは、ふるさとや応援したい自治体に、使い道を指定して寄付できる制度。本市は▽水源の里振興▽世界連邦推進▽社会福祉▽教育振興▽地域振興の5つの分野で寄付を受け付けています。寄付者には、本市の特産品などを「返礼品」として送付。お礼品を通じて市の魅力を多くの人に知ってもらう機会になります。ふるさと納税による今年度上半期の寄付額は、598万6千円（1189件）。昨年度対比で約1.6倍に増加しました。

全国にPRするチャンス

返礼品として募集するのは、市内で生産しているコメや菓子、肉、工芸品などの商品。宿泊体験などのサービスも登録できます。市は本年度、ポータルサイト（インターネットのふるさと納税支援窓口）を4つ追加し、計11サイトに登録。綾部市のサイトを多くの人に見てもらえる仕組みを整えました。返礼品を登録すると、ポータルサイトに商品が掲載され

るので、事業者の負担なしで全国に商品や事業がPRできます。また、中間委託事業者が入るため、返礼品の登録から発送までの一連の手続きを簡単に行うことができます。ぜひ、返礼品の登録をご検討ください。

あやべ特別市民制度

あやべ応援団に特産品を送付

「あやべ特別市民制度」は、本市出身者やゆかりのある人に市を応援していただく制度。会員には年3回の特産品に加え、会報（ニュースレター）や市内飲食店の割引券などを送付。特産品は友人や親戚への贈り物としても人気です。今回募集するのは、来年度の会員に送付する「ふるさと産品」。本年度は、菓子や加工品など29事業者30品の、バラエティに富んだ産品を採用しています。

リピーターの獲得につながる

同制度の会員は、本年10月時点で全国に約1550人。産品に採用された商品は、一定数量の売り上げが見込めます。また、年5回発行するニュースレターでは、産

品の生産者を紹介。会員からの取り寄せやリピーターの獲得にもつながり、商品年全国にPRするきっかけにもなります。

大口の生産に対応できない場合も、まずは一度ご相談ください。郷土色豊かな「ふるさと」の味を、全国の会員に届けませんか。

商品を通じて綾部の食のおいしさを知ってほしい

綾部の旬の食材を使ったパンやお菓子の詰め合わせなどを返礼品に登録しています。パンの定期便も登録しており、親から子どもなどへの贈り物としても人気です。返礼品のサイトを見た人からの注文もあり、ふるさと納税を通じた宣伝・販売の効果を期待しています。

返礼品を通して綾部の豊かな自然や食のおいしさを知ってもらえるとうれしいです。



ふるさと納税返礼品事業者
サンクッション
5miche
道又 淳さん・博美さん

綾部の実りをスイーツで届けたい

季節ごとの焼菓子や詰め合わせてふるさと産品として届けています。商品は材料やレシピにこだわり時間をかけて開発。オリジナルの商品を一つ一つ誠実に作っています。

綾部を大切に思う人に商品を贈ることができる素敵な機会だと実感しています。商品を通じて、障害のある人がやりがいをもち楽しく働いていることを知ってほしいです。



あやべ特別市民
ふるさと産品事業者
サクラティエの皆さん
施設長 大槻 真理子さん
(後列左端)